

No.3 多発している屋根、はり、もや、けた、合掌 - 墜落・転落の死亡災害事例（2022年）

2022年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
12	10～12	委託を受けた施設の屋根の雪下ろし作業で、被災者ら作業員3名が屋根上の雪の上で雪庇を落としていたところ、乗っていた屋根上の雪が屋根を滑り出し、作業員3名は雪とともに地上に墜落したもの。墜落した作業員の1名は負傷なし、2名は生き埋めとなり救出され病院に搬送されたが死亡した。要求性能墜落制止用器具の取り付け設備はなく、同器具の着用や保護帽も着用していなかった。	030199	415	1	1～9
12	10～12	委託を受けた施設の屋根の雪下ろし作業で、被災者ら作業員3名が屋根上の雪の上で雪庇を落としていたところ、乗っていた屋根上の雪が屋根を滑り出し、作業員3名は雪とともに地上に墜落したもの。墜落した作業員の1名は負傷なし、2名は生き埋めとなり救出され病院に搬送されたが死亡した。要求性能墜落制止用器具の取り付け設備はなく、同器具の着用や保護帽も着用していなかった。	030199	415	1	1～9
12	14～16	被災者は、有線放送の不具合の現地調査のため、自動車販売店に出張し、販売店併設の工場の外部はしごを上り、屋根上に設置されたアンテナに向けて工場の屋根上を歩行していたところ、屋根上の天窗（ガラス）を踏み抜き、6.1m下のコンクリート製の床に墜落したものの。災害発生当時、屋根上には40cm程の積雪があり、また、被災者は保護帽及び墜落制止用器具を使用していなかった。	080409	415	1	1～9
12	12～	鉄骨造倉庫の屋根敷設工事に従事していた被災者が、屋根上で屋根材のボルト締め付け作業を行っていたところ、屋根上から約1.1m下方のコンクリート上に墜落し意識不明の状態ですべて搬送され、重症頭	030209	415	1	1～

	14	部外傷を原因とする肺炎のため死亡したものの。				9
11	10 ～ 12	民家（木造三階建て）の外壁等改修工事において、一階屋根上（勾配約25度、地上からの高さ約3.6m）でブロワーと呼ばれる機械で屋根の清掃作業をしていた被災者が、隣家駐車場に墜落したものの。被災者は、保護帽及び墜落制止用器具を着用していなかった。	030209	415	1	1 ～ 9
11	8 ～ 10	個人宅の屋根及び外壁の塗装工事現場において、社長が約30m離れた駐車場で塗料の調合作業を行っていた際、施工住宅の方角から音がしたためその方向を見たところ、被災者が地面に横たわっていたものの。被災者は病院に搬送されたものの、出血性ショックにより死亡した。現場の状況から被災者は住宅2階のベランダから梯子で屋根に上がり、屋根の確認中に約6.3m下の地面に墜落したものと推測される。	030209	415	1	1 ～ 9
11	10 ～ 12	改修作業の様子を写真で撮影するために、屋根の上に上がり、雨除け鋼板上に乗ったところ、足を踏み外し、明り取り用のポリカーボネート製の折板（厚さ1.5mm）を踏み抜いておよそ8m下の地上に墜落した。	030201	415	1	10 ～ 29
10	12 ～ 14	食品加工会社の建屋の改修工事において、被災者と代表取締役が高さ約4.5メートルの屋根の端において、既存の屋根材の下側に新規の屋根材をハンマー又はつかみ（板金の端をつかんで加工するための工具）の頭部で押し込んでいたところ、被災者が反動でバランスを崩し、コンクリート地面に墜落したものの。墜落防止措置はなかった。なお、被災者は被災後、後日、脳死の診断を受けていたもの。同年中に死亡。	030202	415	1	1 ～ 9
10	14 ～ 16	自社工場の雨漏り補修をするため、被災者含む2名で工場のスレート波板の屋根上で補修作業中、スレート波板の屋根を踏み抜き、8.1メートル下の工場土間に墜落した。	030209	415	1	1 ～ 9
	16	被災者は個人邸宅の車庫のスレート屋根が破損している個所を修繕し				1

10	～ 18	ていたが、作業終了の連絡がないことを不審に思った施主が様子を見に行ったところ、頭から血を流しながら座り込んでいる被災者を発見した。その後、死亡が確認された。	030209	415	1	～ 9
10	～ 16	台風で被害を受けた工場建屋のスレート屋根の修理のため、スレート屋根上で被災者を含む作業員3名で作業を行っていたところ、被災者が屋根の明り取り板を踏み抜いて、約15mの下の建屋内に墜落した。被災者は、墜落した際に高さ1.47mのロール機の端に激突した後、コンクリートの土間に墜落した。	030209	415	1	～ 9
10	～ 14	2階建て住宅兼倉庫（1階が倉庫、2階が木造住宅）の2階住宅部分を解体する工事現場において、被災者は高さ約7メートルの2階屋根に上がって2階屋根の垂木をバールを用いて取外す作業をしていたところ、1階コンクリートの地面に墜落し死亡したもの。災害発生時、足場は設置されておらず、被災者はヘルメットを着用、墜落制止用器具は使用していなかった。	030209	415	1	～ 9
10	～ 12	被災者は倉庫の屋根材の材質調査のため、同倉庫の屋根に登ったところ、屋根（スレート材）を踏み抜き、倉庫内のコンクリート床に墜落した。なお、墜落箇所から地面までの高さは11.75mであった。	011305	415	1	～ 9
9	～ 12	2階建て一軒家の瓦葺き替え工事において、被災者は、瓦上げ機を使用して、高さ約3.8mの1階屋根上の端で、瓦の上げ下ろし作業を行っていたところ、地面に墜落した。	030202	415	1	～ 9
9	～ 12	民家倉庫のスレート屋根改修工事において、被災者は立て掛けた梯子から屋根に上り、補修箇所の寸法を計測していたところ、当該スレート屋根を踏み抜き高さ4.7m下の地上に墜落した。	030202	415	1	～ 9
9	～ 16	14 屋根上で太陽光温水パネルの接続配管交換作業中、屋根の軒先から墜落（高さ7.43m）した。	030203	415	1	～ 9
	14	戸建て住宅（木造2階建て）の新築工事現場において、被災者が2階床部分の梁の上（基礎部分からの高さ3.18メートル）で建て方の				1

8	～ 16	作業を行っていたところ、バランスを崩し、基礎部分のコンクリート上に墜落したもの。	030202	415	1	～ 9
8	16 ～ 18	工場増築工事現場において、新設するストックヤードの折板の屋根葺き工事中に、被災者が折板材同士の継ぎ目部分であるハゼを自動ハゼ締機を使用して締め付け固定する作業を行っていたところ、被災者が屋根の南西側から地上に墜落したもの。	030209	415	1	1 ～ 9
7	14 ～ 16	木造2階建て住宅の建方作業において、1階梁上（2階床面）で作業を行っていた被災者が、約3m下に墜落したもの。1. 8m×2スパンの梁の間に桁行方向に4mの足場板が掛かっていたが、足場板がズレて跳ね出しになっており、そこに乗ったことで体勢を崩し足場板とともに墜落した。同日入院し2日後に死亡が確認された。	030202	415	1	1 ～ 9
7	12 ～ 14	自動車整備業者の敷地内における建屋のスレート屋根改修工事中、スレートを踏み抜き、約5m下の建屋の床に墜落したもの。災害発生当初は意識もあり、会話も可能であったが、災害発生当日の夜に容体が急変し、2日後に死亡した。災害発生当時、屋根上に歩み板及び防網は取り付けられておらず、また、被災者は保護帽及び墜落制止用器具を身に付けていなかった。	030209	415	1	1 ～ 9
6	12 ～ 14	被災者は、冷凍倉庫屋根の改修工事現場において、何らかの原因により、屋根の端部から地上まで、途中、足場に引っ掛かりながら約7m墜落し被災したもの。被災者は昏睡状態のまま入院治療を継続していたが、後日、肺炎により死亡した。	030209	415	1	1 ～ 9
4	14 ～ 16	清掃等の作業を事業場A構内で担う事業者の被災労働者が屋根からの雨漏りを端緒として事業場A工場屋根修理を実施していた。修理に伴い、箒などで土ぼこりを清掃していた被災労働者が樹脂製波板とスレートの重ね合わせ（境界）部を踏み抜き墜落した。	030209	415	1	1 ～ 9
3	12 ～	倉庫のスレート屋根上において、被災者はコーキング補修を行っていたところ、スレート屋根を踏み抜き、約6.5メートルの高さから墜	030209	415	1	1 ～

	14	落したものの。				9
3	16 ～ 18	個人宅のテラス上に設置された屋根の葺替え工事中、被災者は屋根上でポリカーボネート樹脂製屋根材のビス止め作業を行っていたところ、地上から278センチメートルの当該屋根先端部から墜落したものの。	030202	415	1	1 ～ 9
3	10 ～ 12	被災者が事業場の屋根の上に発生した靄の発生原因を調べるため、乾燥・イットリアセクション建屋のスレート屋根に上がり移動していたところ、スレート屋根を踏み抜き、5.7メートル下の建屋内クリーンルーム屋上部分に落下し死亡したものの。	010801	415	1	1 ～ 9
2	10 ～ 12	2階建ての木造一戸建て住宅の建設工事現場において、建前作業に従事していた被災者が、1階床面から高さ約2.5mの1階梁から1階床面に墜落し、頸髄損傷となったもの。被災者は事故後病院に搬送され、入院加療していたが、数日後に死亡した。	030202	415	1	1 ～ 9
2	16 ～ 18	被災者（3次下請）は躯体の2階屋上にて近隣敷地へ粉じんが飛散するのを防止するためのシートを設置していた。シートの設置作業を終えた被災者は事務所へ戻ろうと2階屋上を歩いていたところ、何らかの原因で2階屋上の天窗を踏み抜いてしまい墜落した。	030201	415	1	50 ～ 99
2	12 ～ 14	工場屋根改修工事において、スレート屋根上で作業していた被災者が、明り取り箇所の塩化ビニール製波板を踏み抜いて、約6m下の床面に墜落したものの。	030201	415	1	0
2	16 ～ 18	被災者は、塗装を行っていた工場の屋根の端部を移動中、バランスを崩し外部足場の手すり足場板の間から約1.5m下の地面に墜落したものの。外部足場に、中さんおよび巾木はなかった。	030209	415	1	10 ～ 29
1	8 ～ 10	木造2階建て建物の2階屋根において、事業主と被災者の2名が高圧洗浄機を用い瓦屋根の洗浄作業をしている際、被災者がバランスを崩して、約5メートル下の地面に墜落したものの。	030209	415	1	1 ～ 9
	8	平屋住宅の屋根修繕工事の準備作業として、屋根瓦に足掛かりを取り				1

1	～	付けるため、勾配屋根を移動しているときに高さ約4 mから墜落した	030202	415	1	～
	10	もの。入院加療していたが、数日後に死亡したもの。				9

出典：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.html>(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_03.html